



元気
アップ!
仙台!!

仙台市議会議員 (青葉区)

加藤けんいち

令和2年1月号

<http://www.katoken-sendai.com>

暮らしに夢を！子どもたちに未来を！

令和初めてとなる年明けです。21世紀の半ばを展望した都市像を示す仙台市総合計画が令和2年度で計画期間を終えることから新たな基本計画の策定が本格化する年となります。策定にあたっては当然のことながら人口減少社会を見据えた確かな舵取りが求められます。あたかも次期総合計画期間内には新庁舎の建設や音楽ホールの建設の他、既存公共施設の長寿命化対策や更新など歳出面の課題も避けて通れません。令和2年度から令和4年度までの3年間の収支差の見通しは798億円の赤字であり計画策定にあたっては財源の裏付けも考慮した政策が必要であります。高まる保育需要や高齢化の更なる進展等による社会保障施策を持続していくためにも地域経済の活性化などの経済対策による安定した財源確保の視点も欠かすことができないものと考えます。こうした点も踏まえ引き続き10年後20年後を見据えた仙台の都市を創造しつつ議論してまいりたいと思います。皆さまとお約束させて頂いた取組みである「子どもたちの健やかな成長を守るための子育て支援」「教育環境の整備と健全育成の充実」「地域コミュニティによるまちづくり」「高齢者とその家族が快適に生活できるよう介護サービスの充実」等々、安心して暮らせる都市づくりに向けて引き続き誠心誠意取り組んでまいります。



基本政策を取りまとめ郡市長に提言いたしました

10月17日、会派「蒼雲の会」の基本政策をとりまとめ市長に提出しました。無所属の立場から市民第一の市政実現を目指していくため5つの視点57項目について提言させて頂きました。①【子供】子育て支援環境の充実と教育改革として9項目②【福祉】市民福祉の充実と市民協働のまちづくりとして10項目③【安心】安心・安全の仙台版防災対策とインフラ整備として14項目④【地元】地元中小企業への支援など地域経済の活性化として15項目⑤【市民】市民満足度の向上に向けた行財政改革と市議会の活性化として9項目。私たちは現在策定中の本市総合計画に対してもこれらを踏まえて対応してまいりたいと思います。

【詳細は katoken-sendai.com - 蒼雲の会基本政策 からご覧いただけます】



令和2年度予算に係る要望書を青葉区長に提出いたしました

10月29日、令和2年度仙台市予算の青葉区関連について青葉区長に要望書を提出しました。会派基本政策を郡市長に提出しこれらを踏まえ予算編成に当たり青葉区関連の要望を取りまとめたものです。地域コミュニティの充実に向けた「ふるさと支援担当職員の拡充」歩行者安全対策強化として「歩道根上り箇所の早期改修」障がい者の歩行安全対策として「点字ブロックの点検・修繕」通学路の安全対策として「横断歩道の白線引き直し」安心安全なまちづくりの観点から「雨水排水環境の改善と排水弁の定期的な清掃」「管理不全な特定空家に対する追跡調査やよび勧告」等々、区民一人ひとりが安全・安心で安定した生活が出来、さらに活力あるまちづくりを実現するため要望いたしました。



第3回定例会が開催されました

9月19日から10月23日にかけて仙台市議会第3回定例会が開催されました。今回の定例会では条例案18件、人事案5件、その他案7件、令和元年度補正予算2件、決算認定7件の計39件の審議が行われ、平成30年度一般会計歳入歳出決算中歳出第7款土木費について反対多数にて不認定。条例案件では、地球温暖化対策等の推進に関し基本理念・市・事業者及び市民等の責務、特定事業者の温室効果ガスの排出量の削減に係る計画書の提出義務等を定める「仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例」を可決。その他案では、道路照明灯に係る和解案について二度とこのような事案が発生しないよう実効性のある再発防止策を速やかに講じることを求める附帯決議を賛成多数で可決。関連する市長・副市長の給料を減額する条例と東北電力からの協力金に係る歳入の補正予算について集中審議を行い可決。その他の補正予算では、仙台－バンコク定期直行便の就航に伴いプロモーション経費1500万円、東京オリンピックを契機とした誘客と周遊促進を図る経費2700万円について審議可決いたしました。本任期初めてとなる定例会でありましたが充実した議論が出来たものと思います。



第3回定例会において「一般質問」を行いました【主な質疑】

各種施策を推進するための財源確保策について

問 平成30年度の決算が示され財政構造の弾力性を測定するための指標として用いられる経常収支比率は97.4%、前年度から1.1%改善されたものの依然として厳しい財政状況といわざるを得ない。どんなに耳障りの良い公約を並べても、それらを進めるためには財源の裏付けが必要であり責任を持った発言と政策を提案していかなければならないと考える。20年前までは80%前半で推移していた経常収支比率であるがここ数年は90%後半の高い比率となっており「音楽ホール」「新庁舎建設」「中心市街地へのメモリアル施設」等、財政出動が求められている中において市長はこの数字をどのように捉え対応していくおつもりなのか伺う。

答 市長：平成30年度決算における経常収支比率は、市税収入の増加などの要因から、前年度よりは幾分改善致しましたものの、近年の扶助費の増加傾向に伴いまして引き続き高い状況でございます。政策的な施策に活用できる財源の余地というのが縮小してきている状況にあると、このように認識しております。そうした中であっても、本庁舎また音楽ホール等は、本市が将来に渡って魅力ある都市として輝き続けるために必要となるまちづくりの基盤でございます。整備手法や事業費等の精査はもとより、基金や市債などの財源確保の工夫も行いながら実現を図っていく必要があるものでございます。今後とも、将来世代に過度な負担を残すことのない責任ある財政運営の継続という視点を重視し、財源創出や事業の厳選重点化を図りながら、本市の未来を志向した取組みを着実に推進してまいりたいと存じます。

問 高まる保育需要への対応・子育て支援・高齢化社会に対応した福祉施策・教育環境の整備等々、歳出は増えることがあっても減少することは極めて厳しい状況と推察する。更なるコスト削減も厳しい状況となっており着実に本市の施策を推進するためには歳入の確保が急務であり、そのためにはこれまで以上に経済対策に力を注ぎ、中小企業支援による法人税、企業誘致に伴う事業所税・都市計画税、企業収益が上がることによる賃金の上昇に伴う住民税等、増収に向け新たな財源創出に取り組むべき。

答 財政局長：本市では社会保障関係費や公共施設の新築・長寿命化など、将来的な財政需要の増加が見込まれており、中長期的な視点に立って安定的に財源を確保する取組みが一層重要になるものと認識しております。これまで、税源の涵養を図る観点から、地域経済の成長や交流人口の拡大に向けた施策に予算を配分してまいりましたが、今後とも、都市の活力を高め、税源涵養に結びつく取組みについて、効果を見定めながら必要な予算を確保し、安定した財源の創出につなげてまいります。

地球温暖化対策等推進条例について

問 既に国の「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」いわゆる「省エネ法」に基づき義務化されている対象事業者と本市が検討している「計画書制度」の対象事業者が重複することになれば事業者に対しての負担が大きいため、上乗せ規制とならないよう国の制度のもとで取組んでいる事業者に対して、事業者の効率性の観点にも配慮すべきと提言してきたが本条例にどのように反映されたのか、また、モデル事業の結果をいかに反映されたのか伺う。

答 環境局長：現在想定している特定事業者のほとんどが省エネ法の対象となっております。特定事業者が作成する計画書等につきましては、省エネ法の届出様式を利用して簡易に作成できる、そのような支援ツールを整備するなど、負担軽減を図ることとしております。また、平成28年10月から1年半にわたって、様々な業種の事業者にご協力をいただき実施しましたモデル事業において、省エネに関する専門家の助言の有効性や、表彰等の創設を求めるといった意見をいただいたことから、これらを本条例に盛り込んだところでございます。

問 特定事業者には国の省エネ法の対象とはなっていない市内で100台以上の自動車保有する運送事業者を対象とした点も大きな特徴と考察するが、改めて特定事業者の対象とした理由をお示し願いたい、合わせて対象となる運送事業者に対しては丁寧な説明と計画書作成に当たり具体的なサポートを求めるがいかがか。

答 環境局長：本市における自動車運送事業者の温室効果ガスの排出割合は、市全体の約1割を占めると推計されますことから、市内に100台以上の自動車を登録している運送事業者を特定事業者とすることとしております。対象となる自動車運送事業者の皆様に対しましては、関係団体等を通じて制度内容を周知するとともに、個別に説明・助言を行うなど、丁寧な対応に努めてまいります。

問 第9条から14条では市の取組みとして計画書提出特定事業者への必要な助言を掲げているが、提出を義務化するのが目的ではなく、事業者の温暖化対策が進むよういかに支援していくかが重要と考えるがいかがか。

同じく、計画書提出事業者の公表や表彰も掲げているが単純なCO₂削減量だけが評価の対象とならないようエネルギーの効率的な使用が全体として評価されるべきと考えるがいかがか。

答 環境局長：特定事業者による温暖化対策を効果的に進めるためには、市からの積極的な支援が不可欠であると認識しております。このため、ハード・ソフト両面における削減事例集を作成するとともに、特定事業者に対し、市職員と専門家が事業所を訪問し、継続的にコミュニケーションを図りながら、その業種や業態に応じた削減メニューの提案を行うなど、温暖化対策が進むよう取り組んでまいります。事業者の取組に対する評価にあたりましては、温室効果ガスの排出量だけでなく、例えば生産高や延べ床面積あたりのエネルギー消費量や、従業員への省エネ行動に関する啓発・教育など定性的な面を含め、総合的に評価できるよう検討を進めてまいります。

歳入確保と若者の雇用創出に資する次世代放射光施設の活用について

問 歳入確保に向けた経済対策の一つとして次世代放射光施設の活用が期待される。国と官民地域パートナーが連携して整備を進める事業であり本市も宮城県と共に様々な財政支援を行うこととしている。国との協働事業という側面もあり立地自治体である本市のサポートは欠かすことができないものとするが現在の検討状況および今後の対応について伺う。

答 まちづくり政策局長：放射光施設は、幅広い産業分野での利活用と大きな経済波及効果が期待されますことから、本市では、加入金への資金拠出や整備資金の無利子貸付、固定資産税相当額の補助を行いまして、施設整備や地域企業による有効利用を促進することといたしております。現在、東北大学青葉山新キャンパスにて造成工事が進められており、引き続き施設の完成に向けて着実な進捗が図られますよう、関係機関との連携を密にしながら、本市としての役割を適切に果たしてまいりたいと存じます。

問 これから本市に課せられた大きな課題は何としても次世代放射光施設に関連する研究施設や企業を誘致することである。人口減少社会への対策として若者の雇用創出にも資する大切な取組みでもあり、そのためにも企業誘致に向けた各種制度を早期に明らかにし時を逸しない取組みを求める。企業誘致に向けた様々な施策の検討と併せて当然トップセールスは必要不可欠、企業誘致に向けた市長の所見を伺う。

答 市長：東北大学青葉山新キャンパスには、世界最先端の次世代半導体メモリの研究開発を行う国際集積エレクトロニクス研究開発センターが稼働いたしまして、さらに、本年9月には、ベンチャー企業を含む国内外の企業・研究機関などの産学官が集積結集する、仮称、革新材料創成センターが着工されるなど、研究開発拠点の立地が進みつつあります。このような東北大学を中心とした活発な産学連携など、本市が有する研究開発環境というのは高く評価されておりまして、次世代放射光施設の立地により、本市の評価がさらに高まる絶好の機会となるとこのように考えております。また、先端技術を有する企業や研究開発の施設が集積する好機となるほか、地元企業のイノベーションの促進や東北大学等で学んだ優秀な人材が地元定着につながるということを期待しておりまして、この機を逃さずに、積極的な誘致活動に取り組み、次世代放射光施設を核とした企業等の集積によるリサーチコンプレックスの形成を目指してまいります。

問 次世代放射光施設の地元企業との連携や波及に向けたセミナー開催等にあたっては手上げ方式のみならず積極的に本市から機会を創出すべきと提案してきた。これまでの放射光施設関連産業振興における取組みについて伺う。また、地元のみならず東北地域には様々な分野で活躍される多くの中小企業が存在しており、このような企業に放射光施設の利用促進を図ることで放射光施設の産業利用の裾野はさらに拡大していくものとするが、令和5年の施設稼働に向け中小企業に対する放射光施設の普及啓発の取組みについて伺う。

答 経済局長：昨年7月の立地決定以降、地元中小企業の製品開発等を支援する公設試験研究機関を対象としたセミナーの開催や、放射光施設の利用可能性がある地元企業との意見交換等を行い、施設の産業利用の可能性に関し、理解の促進を図っているところでございます。一方で、高い可能性を感じるものの、中小企業による活用事例が十分ではなく、具体的な利活用法を想定しがたいとの声もございます。こうしたことから、具体的な活用事例の創出とその普及啓発が必要との認識のもと、今般、仙台・東北の中小企業を対象とした「トライアルユース事業」を開始いたしました。この事業では、公募により選定した中小企業が、国内最高峰の性能を誇るSPRING-8を実際に利用し、その成果を発表することとしており、宮城、秋田、山形の中小企業6者を選定したところでございます。本年度末に開催いたします成果発表会には、地元をはじめとする東北地域の中小企業に幅広く参加をいただき、放射光施設の利用拡大に向け、理解を促進してまいりたいと存じます。

仙台－バンコク線の就航を踏まえた東北連携の取組みについて

問 タイとの観光交流については、昨年2月にバンコクを訪問し本市がブース出展をしていた「タイ旅行博」の視察を踏まえ議会において質疑させて頂いたが、その際、タイ旅行業協会の幹部のみならずとの懇談において「タイ人は仙台という視点ではなく東北という見方をしている」というアドバイスを受け仙台単独ではなく東北連携も視野に入れた取組みを求めた経過にある。補正予算ではインバウンド推進事業費の追加が提案されているが、改めてバンコク定期直行便の就航を踏まえた東北連携の取組みについて伺う。

答 市長：今般の就航決定は、長年、本市が先頭に立ち、様々な分野において関係団体と連携しながらタイとの相互交流を積み重ねてきた成果であると考えております。交流人口の拡大に関しましては、東北六市との連携により、これまで、夏祭りを中心としたPRをタイ現地で行ってまいりましたほか、就航決定後には、直行便を活用した東北周遊旅行商品の販売などを進めてまいりました。これに加えまして、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業を活用するなど、あらゆるチャンスを生かして取組みを強化してまいりたいと、このように考えております。

問 観光戦略同様に経済の分野においても「仙台という視点ではなく東北全体」の取組みが必要であり、これまでも東北連携の仕組みづくりについて提案してきた。定期直行便の就航決定により市内企業の海外展開にも大きな期待が寄せられていることから国際経済における更なる東北連携の取組みを求める。

答 市長：国際経済交流分野におきましては、定期便を活用いたしました仙台・東北の企業の販路拡大の絶好の機会であると、こう認識しております。これまでも、東北経済産業局や東北の自治体とともに、貿易の促進に向けた情報交換や現地の視察などを行ってきたところでございまして、引き続き、東北地域の企業と海外の企業とのマッチングを促進するなど、具体的取組みを進めてまいります。東北域内で唯一の東南アジアとの定期直行便でございます仙台－バンコク便でございます。これをぜひ活用して、仙台・東北の交流人口の拡大、並びに、国際経済交流の活性化の新たなステージへと進めてまいりたいと、このように考えております。

本市で開催される ILC 国際リニアコライダー国際会議について

問 本年10月に仙台で ILC の重要な国際会議が開催されると伺った、岩手県はもちろん東北の各市も積極的に誘致に取り組んでいるようだが本市としても誘致に向けましては東北の各自治体との連携が重要であり、この度の国際会議は国内外の関係者に誘致に向けた姿勢をアピールする絶好の機会と考えるがいかがか。

答 市長：国際リニアコライダーは、現在、日本学術会議において、来年初頭に策定予定のマスタープランへの明確な位置付けに向けて検討が重ねられているほか、欧州が来年策定予定の「欧州素粒子物理戦略」における議論など、今年から来年にかけて重要な局面を迎えるものとしております。こうした中で、来月末には、仙台国際センターを会場に、300人を超える国際リニアコライダーの関係の専門家の研究者の方々や企業などが参加される国際会議が開催されます。東北地域の産学官関係者の熱意を伝えて、誘致実現に向けた更なる機運の醸成を図っていく上でも、またとない機会でございます。本市といたしましても東北 ILC 推進協議会の一員として、その成功に向け、関係機関と緊密に連携を図りながら、取り組んでまいりたいと存じます。

○相談ごと・ご意見などお寄せ願います。

お名前

ご住所

電話番号

みなさまから頂いた声を反映しております



歩道整備 (歩行者安全対策)
木町通2丁目地内



道路整備 (安全対策)
中山6丁目地内



エスコートゾーン修繕
青葉区役所前



市有通路修繕
滝道集会所付近

議員提案による条例 筆頭提出者として議案説明
『仙台市人と猫との共生に関する条例』を提案・可決

2回定例会6月13日、議員提案として「仙台市人と猫との共生に関する条例」を提出し筆頭提出者として提案の説明をさせて頂きました。私たちの生活に癒しや安らぎを与えてくれるペットの中でも猫は多くの人に愛される存在であります、その一方で不適切な猫の飼い方が飼い主のいない猫を発生させ、地域の生活環境に悪影響を及ぼしたり飼い主のいない猫に対する無責任な給餌が住民間のトラブルを招く原因となったりするなど本市においても近年猫に関する苦情や相談が増加しております。こうした現状を踏まえ超党派の議員による条例検討会議を立ち上げ条例の策定に向けて検討を進めてまいりました。人と猫とが共生するためには、飼い猫の適正な飼養の方法や地域猫活動等に関する知識、終生飼養の重要性などについて更なる普及啓発を図り市民のみなさまの理解を促進することが不可欠であります。本条例は、これらに関して、市・飼い主・販売業者の責務と市民等・獣医師等の役割を明らかにし、猫が好きな人も苦手な人も誰もが猫と共生することができる社会の実現を目指したものであります。市民のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。【本条例は令和2年4月1日から施行されます】



仙台市議会議員 加藤けんいち

生年月日 昭和43年12月24日

住 所 仙台市青葉区木町通2-6-48-503

“カトケン”は
安心・安全・安定 な社会をつくれます。

『安心』して暮らせる都市づくり

『安全』でやすらぎある住みよい都市づくり

『安定』した市民生活を支える都市づくり

